

こんにちは
新社会党です

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊 **新社会**

2018年5月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
 振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 半164円 部150円 平41円
<http://www.sinsyakai.or.jp> E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

労働者、市民、野党の広範な共同闘争で

安倍改憲の野望を打ち砕こう!

憲法施行71周年・新社会党アピール

日本国憲法施行71周年に際し、新社会党はアピールを出し、安倍改憲を労働者・市民・野党の共同闘争で阻止しようと呼びかけました。ここに紹介します。

1、日本国憲法は5月3日、施行71年をむかえました。あのアジア・太平洋戦争の辛苦の反省から生まれた日本国憲法は、憲法3原則を土台に、日本民衆の中に深く根付いてきました。その3原則である「基本的人権」、「国民主権」、「絶対平和主義」は、憲法の基本的な各条項で示され、日本の戦後民主主義を培い、様々な法令、制度として生まれ今日に至りました。また、憲法前文にある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」した外交、9条に示された「非戦・非武装」の日本国憲法は、世界各国の進むべき道を示してきました。

2、しかし、その日本国憲法が危機に直面しています。これまで、安倍内閣は改憲攻撃を執拗に繰り返し、今、その改憲内容と改憲スケジュールが具体的に提起されているからです。自民党の総裁である安倍首相は20

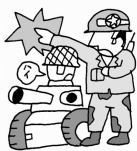
隊を明記する案です。

17年5月3日の改憲派集会にメッセージを寄せ、2020年までの改憲表明と憲法9条に自衛隊を明記する新たな案を表明しました。そのために安倍内閣はこれまで、朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）や中国との外交摩擦を意識的につくり出し、戦争法（安全保障関連法）制定による集団的自衛権行使を可能にし、その集大成ともいえる9条改憲を政治日程にあげたのです。

自民党は2012年4月に憲法改正草案をまとめ、憲法9条に2項を加え「国防軍」の保持さらに3項には国防軍への「国民の協力」を明記するとしています。しかし、安倍首相の9条改憲案を受けて、自民党は2018年3月の党大会で4項目の改憲条文の「たたき台素案」を固めました。国民受けし易い「緊急事態条項」や「参議院台区解消」、「教育の充実」の3項目とともに、憲法9条に新たに自衛

3、しかし、安倍首相の改憲スケジュールは「森友・加計疑惑」、自衛隊「日報隠し」等、「朝鮮危機」の緩和で思惑通りには進んでいません。それどころか、数々の政治腐敗の追及と安倍内閣の退陣の声が目を迫ることに強まっています。安倍内閣打倒、安倍改憲を阻む広範なたたかいを更に広げましょう。それは「安倍9条改憲NOー憲法を生かす全国統一署名」の3000万筆達成が大きな力ぎを握っています。

私たち新社会党は「憲法を生かす全国統一署名」の成功に向け、全国で奮闘しています。今こそ安倍内閣を退陣させ、改憲発議を断念するまで追い込みましょう。同時に「安倍改憲」反対、改憲発議阻止の一点で、労働者、市民、野党の共同闘争を全国各地でさらに推し進めましょう。そして、2019年参議院選挙では、護憲・立憲議席を3分の1以上勝ち取るために全力をあげてたたかいましょう。



国の責任を事実上放棄—続く社会保障費削減

財務省の財政制度等審議会は、4月11日に社会保障改革に関する議論を行い、6月の「財政健全化目標」に反映させるとしました。また、25日には75歳以上の後期高齢者の医療費の自己負担増を提案しました。安倍内閣は「高齢化社会」の名による社会保障費の抑制に狂奔しています。他方、財界や金持ち優遇政策には手をつけません。これでは「格差と貧困」はますます広がるばかりです。

**年金支給は68歳から
医療費の高齢者負担2割へ**

安倍政権の社会保障改革の特徴は、①社会保障給付の抑制と利用者負担増、②社会保障の市場化と営利化、③社会保障における国家責任の放棄（鳥取大学・藤田安一）です。こうした基本政策の延長に、社会保障関係費の年5000億円の削減目標をあげ、これまでの「財政健全化」策を強化してきました。今回、財務省の財政制度等審議会では、「診療報酬」の公的価格の見直し、介護分野での事業者の再編、年金支給開始年齢の引き上げなど、6月の政府の財政健全化目標に反映させるといいます。特に、年金支給開始年齢を68歳に引き上げ、医療費の75歳以上の高齢者の窓口負担を1割から2割負担に変更する案を提言しています。

**「最後のセーフティネット」？
10月から生活保護費削減**

憲法25条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としています。この条項に対応し様々な社会保障制度がありますが、その一つが生活保護制度です。これは国が人間として生きる最低限度の生活を保障したものです。しかし、厚労省は17年12月に生活保護基準の最大5%引き下げを発表しました。また今年4月25日には野党不在のまま一方的に生活保護法の改悪案を可決しました。10月に保護基準の見直しで、「食費や光熱費など生活費相当分（生活扶助費）」に子育て世帯や母子世帯に対する加算を加えた受給額は、推計で67%の世帯が減額（17年12月毎日新聞）となります。高齢者や貧困世帯は「国のお荷物」と言われかねません。

**庶民から搾り取るばかり
財界・富裕層は温存・擁護**

17歳以下の6人に1人が「貧困児童」とされ、貯蓄ゼロが2人以上世帯は31%、単身世帯は46.4%であり、富裕層と貧困層の格差は拡大しています。

安倍政権は、財界と富裕層の優遇には手をつけません。財界は「アベノミクス」を大歓迎、日本経済は「過去最高」の収益をあげています。それどころか株主配当金額は、過去最高の12兆8千億円、法人税実効税率は2017年では29.97%ですが、これを最大20%前後まで引き下げます。大手大企業は406兆（16年度）もの内部留保をため込み、社会への還元は無視しています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
財界と富裕層を優遇し、貧困と格差の解消は名ばかりの安倍政権。「森友・加計疑惑」や公文書隠しや偽造。庶民の首を絞める安倍内閣・自公政権を市民と野党の共闘で早急に打ち倒しましょう。

